

2024年4月15日

お客さま 各位

株式会社秋田銀行

東京支店における来店予約制の導入について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷 明弘）は、東京支店において遠方からご来店されるお客さまが多いことを踏まえ、スムーズにお手続きをご案内できるよう、一部のお取引について来店予約制を導入することといたしました。

東京支店をご利用されるお客さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 開始日

2024年4月15日（月）

2 予約方法

(1) ホームページからのご予約

東京支店の来店予約ページは[こちら](#)からお進みください。

（ご来店希望日の1か月前から2営業日前までご予約が可能です。）

(2) お電話でのご予約

お問い合わせ先：東京支店 03-3567-8411

（営業時間 9：00～12：00、13：00～15：00）

3 対象のお取引

(1) 来店予約ページからのご予約が可能なお取引

- 資産運用のご相談
- お届け内容の変更（一部のお取引は「[Webサービス](#)」でのお手続きが可能です。）
- 紛失・再発行のお手続き
- 相続のお手続き

(2) 上記お取引以外のご相談につきましては、お電話でのご予約をお願いいたします。

(3) 入出金、振込、税金・各種料金の払込などのお取引は従来どおり、ご予約は不要です。

※ 金額の大きい現金でのお取引や大量硬貨の入出金はお待ちいただく場合がございますので、ご了承ください。

4 その他

ご予約のお客さまを優先的にご案内するため、ご予約のないお客さまにつきましては、お待ちいただく場合がございます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（以 上）